

自損事故による負傷で病院を受診するとき

自損事故による負傷で、健康保険で治療を受ける時は、事前に理美けんぽにご連絡いただき、後日すみやかに交通事故（自損）による負傷原因届と交通事故証明書をご提出ください。

自損事故による負傷で健康保険を使用する場合、自損事故と思われても第三者行為に該当する場合もある他、健康保険で治療するのが正当かどうかを確認する必要があります。

（健康保険法 第116条及び第117条に基づく）

※ 無免許運転、酒酔い運転等本人に重大な過失、法令違反がある場合等は、健康保険を使用できない場合もあります。

※ 通勤途上、業務中における交通事故等は労災保険扱いとなりますので、健康保険は使用できません。

申請書類：交通事故（自損）による負傷原因届

添付書類：交通事故証明書（原本）※警察の立ち合いがあった場合のみ

※交通事故証明書取得方法は裏面をご参照ください

提出期限：事故発生日以降すみやかに

被保険者情報は、すべてご記入ください

自損事故による負傷原因届

被 保 険 者	被保険者の 記号・番号	記号 12	番号 1234	フリガナ 被保険者氏名	リビヨウ ハナコ 理美容 華子
	生年月日	昭和・平成・令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日			
	現住所	〒 〇〇〇-〇〇〇〇 東京都中央区日本橋大伝馬町〇-〇 理美容ビル〇号室 電話番号 〇80-〇〇〇-〇〇〇〇			
	勤務している 事業所	(名 称) 理容・美容〇〇〇 〇〇店 〒133-0042 (住 所) 東京都江戸川区興宮町1-7 〇〇ビル2F 電話番号 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇			
被扶養者がうけた 事故であるとき	氏 名	理美容 太郎		続 柄	長男

※該当部分は○で囲み、必要事項をご記入ください

事 故 内 容	発生日時	令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日 午前・午後 ○ 時 ○ 分頃
	どんな用件時で	出勤途中・勤務中・休憩中・退勤途中・休日・その他（ ）
	種 別	自動車事故・バイク事故・自転車事故・その他（ ）
	警察官の立合	ない・ないが届出済・あった ※警察の立ち合いがあった場合には必ず事故証明書に提出ください。
	事故原因	酒酔い・居眠り・法定速度オーバー・携帯電話使用中 シートベルト未使用・ヘルメット未使用・信号無視・その他（ ）

事故発生状況略図

上記図の説明をご記入ください（*どこで・何をしていた・どのように・負傷したのか詳細にご記入ください）

狭い一方通行の曲がり角でうまく曲がり切れず、車体の右側面を壁にぶつけてしまい、その衝撃で
右手関節と首のあたりをぶつけてしまい負傷。

治 療 状 況	傷 病 名	頸椎捻挫・右手関節打撲		
	治療期間	令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日 ～ 令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日 まで ・ 見込み		
	治療した医療機関 ・調剤薬局等	名 称	△△病院	
		住所	△△県△△市△△町1-1 電話番号 △△-△△-△△△△	
	治療した医療機関 ・調剤薬局等	名 称	□□薬局 〇〇店	
		住所	□□県□□市□□町2-2 電話番号 □□-□□-□□□□	
	治療した医療機関 ・調剤薬局等	名 称	◇◇病院	
		住所	◇◇県◇◇市◇◇町3-3 電話番号 ◇◇-◇◇-◇◇◇◇	

被扶養者の事故である場合は、ご記入ください

該当の原因があった場合は、ご記入ください

受診された病院・調剤薬局すべてご記入ください
※複数の病院・調剤薬局を利用し、記入欄が足りない場合は余白又は裏面にご記入ください

※交通事故証明書取得方法について

<インターネットで申請する>

自動車安全運転センターのホームページで申請が可能です。

下記リンクまたはQRコードを、ご参照ください。

<https://www.jsdc.or.jp>



<窓口で申請する>

§ 郵送で取りつける方法

最寄りの交番で事故証明書交付申請書に必要事項を記入し、交付手数料と払込手数料を添え郵便局から申し込むと後日指定の住所に郵送されます。

§ 自動車安全運転センターの窓口で受け取る方法

最寄りの自動車安全運転センターの窓口で交付申請書を記入し、交付手数料を添えて受け取る。（その場で証明書が発行されますが、後日送付の場合もあります）

<任意保険会社から取得する>

事故後の対応について任意保険を利用している場合は、保険会社が交通事故証明書を取得しています。任意保険会社へ、『**原本証明された交通事故証明書**』の発行をご依頼ください。